

# 盛岡市ごみ減量化行動計画 第3期

令和4年度～令和6年度

～ごみ減量は一人ひとりの取組から～

## 概要版



盛岡市ごみ減量・リサイクル  
シンボルキャラクター  
めぐるちゃん

### 「盛岡市ごみ減量化行動計画」確認してみませんか？

盛岡市では、循環型社会の形成を目指し、平成29年に市民・事業者・市の三者が一体となり実践的に取り組む「盛岡市ごみ減量化行動計画」を策定し、ごみ減量・資源化の推進を図ってきました。

これまでの取組の成果などを踏まえ、令和4年3月に第3期行動計画を策定。新しい取組をスタートさせています。

全体版はホームページで▶

盛岡市ごみ減量化行動計画

検索



問合せ先 ■ ☎020-8531 岩手県盛岡市若園町2番18号  
盛岡市 環境部 資源循環推進課  
電話019-626-3733 FAX019-626-4153  
Eメール sigen@city.morioka.iwate.jp

# 守ろう！ごみ出し三原則

## 1 決められた品目を分別して出しましょう！

★「ごみから資源を分ける」という意識から、まずは「資源を分けて残ったものがごみになる」という意識への転換を！

## 2 決められた日の決められた時間までに出しましょう！

★指定日の朝決められた時間までに出しましょう。収集日はごみの収集カレンダーで確認を！

## 3 決められた場所へ出しましょう！

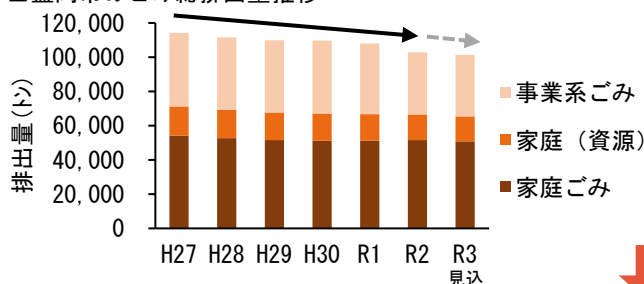
★ごみ集積場所は地域の町内会・自治会等が維持管理しており、間違った場所の利用は地域の方に迷惑がかかります。

本編P9～P15

### データでみる盛岡市のごみ排出状況

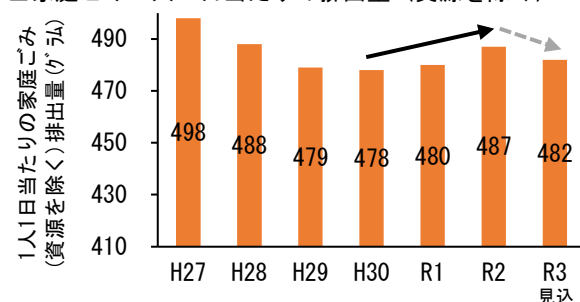
**ごみの総排出量**は、基準年の平成27年度から減少傾向です。

■盛岡市のごみ総排出量推移



**家庭ごみ** 1人1日当たりの排出量（資源を除く。）は、令和元年度から増加傾向です。

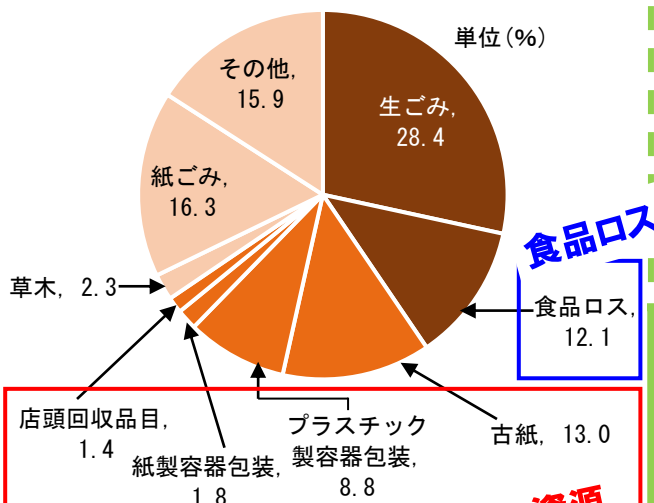
■家庭ごみ 1人1日当たりの排出量（資源を除く）



新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い在宅時間が増加したことや、特定定額給付金の給付に伴う家財の買換えの影響により、家庭ごみ1人1日当たりの排出量（資源を除く。）が増加しています。

家庭の可燃ごみには、資源になるものや食品ロスが含まれています。

■令和3年度家庭の可燃ごみの組成割合（重量割合）  
地域のごみ集積場所に出された可燃ごみを調査し、袋を開けて、ごみの種類ごとに重さを調査しています。



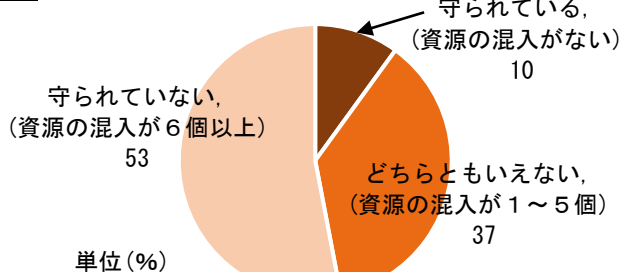
可燃ごみの中に、**資源が25%、食品ロスが12.1%混入**しています。

テイクアウトが広まったことにより、プラスチック製容器包装の排出量が増加したことで、可燃ごみへ混入している状況が確認されています。

また、使いきれずに廃棄された食材や、食べきれずに廃棄した料理等の食品ロスの混入も散見されています。

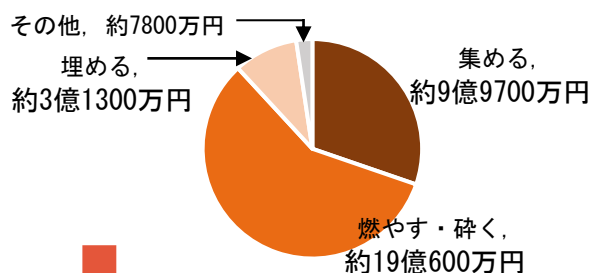
分別が守られていない世帯が約5割存在しています。

■令和3年度家庭の可燃ごみ排出状況調査  
地域のごみ集積場所に出された可燃ごみを調査し、外観から、分別状況を調査しています。



ごみ処理には、多くの税金が必要です。

■令和2年度ごみ処理経費内訳



市民1人当たり年間1万1,000円の税金がかかっています。

## 目標

盛岡市のごみの減量目標は、「盛岡市一般廃棄物処理基本計画」で定められています。

令和2年度時点で、家庭ごみは  
2.2%（約11g）減量しています。

令和8年度までに平成27年度比で、

- ① 1人1日当たりの家庭ごみ排出量（資源を除く。）を、**約11%（約55g）減量**します。
- ② 事業系ごみ排出量を、**約11%（約4,900 t）減量**します。

本編 P 24～ P 28

## 重点項目① 食品ロス削減

### スローガン 「もったいない」意識でなくそう食品ロス！

市民、事業者、市等の多様な主体が食品ロス削減を「じぶんごと」として捉え、相互に連携・協力し、実践行動に結びつけられるよう、次のとおりスローガンを定め取り組みます。

#### 取組① 家庭内の食品ロス量の計量

環境省では、家庭で発生した食品ロス量の集計に役立つ「食品ロスダイアリー」を公開しています。食品ロス発生量を計量することで、食品ロスを約2割（約11g）減らすことに繋がることが分かっています。



#### 取組② 冷蔵庫お片付けデーの活用

私たちが自ら食品ロスを減らす行動を行うことも大切です。毎週日曜日を「冷蔵庫お片付けデー」とし、食品の「使いきり」に取り組むことを提案します。



#### 取組③ 3010（サンマルイチマル）運動の実践

“もったいない・いわて☆食べきり協力店”を中心に、宴会での「乾杯後の30分間」と「おひらきの10分間」は料理を楽しむ時間にする「3010運動」の実践を広く呼びかけます。



## 重点項目② 生ごみ減量の取組

### ポイント 生ごみを排出する前には「ひとしぼり」

家庭から出る可燃ごみの約半分を占める生ごみの減量には「水切り」が有効です。これまでに市で生ごみの水切りの調査を行った結果、手しぼりをするだけで1人1日当たり5.2g～49.4gの生ごみを減量できることが分かっています。生ごみを排出する前のひと絞りを提案します。

#### 水切りのコツ

- ・皮に余計な水分が吸収されないように水洗いをする前に皮をむく。
- ・生ごみは三角コーナーなどの、水がかかる場所に置かない。

#### 方法その1 『手しぼり』

- ・ゴム手袋を使う
- ・1人1日当たり5.2～49.4 g 減量
- ・減少率 8.1～28.6%



#### 方法その2 『漬物石』

- ・重石をのせてしぼる
- ・1人1日当たり2.5～30.0 g 減量
- ・減少率 1.3～18.2%



#### 方法その3 『野菜水切り機』

- ・遠心力で水を切る
- ・1人1日当たり3.5～36.6 g 減量
- ・減少率 2.2～12.3%



## 重点項目③ プラスチックごみ減量の取組

### ポイント プラスチック製容器包装やペットボトルの分別徹底と排出抑制に取り組もう！

プラスチックごみは、焼却による大気汚染、流出による海洋汚染だけでなく、生態系にも大きな影響を与えています。例えば、海に流出するプラスチックごみの量は世界中で年間800万トン、2050年には海洋中の魚の量を超えたとの試算が出されています。これらの中には、河川を伝って流れ込んだものもあり、美しい川に恵まれた盛岡市でも取り組むべき課題です。分別の徹底や排出抑制などプラスチックと賢く付き合う取組（プラスチックスマート）を推進します。



#### 取組 「プラスチックスマート」の推進

世界的なプラスチックごみの問題の解決に向けて、個人・自治体・NGO・企業・研究機関等の幅広い主体が連携協働して取組を進めていくことが必要となっています。ポイ捨て撲滅や、 unnecessary ワンウェイのプラスチックの排出抑制や分別回収の徹底などの“プラスチックとの賢い付き合い方”を推進し、プラスチックごみの削減につながる具体的な取組事例や市内一斉清掃などの取組をHPや広報等により市内外に発信していきます。



## 行動計画推進の流れ

### 1 家庭ごみの減量について

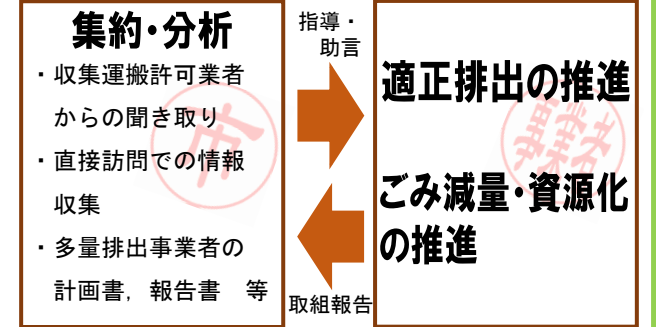
資源とごみの現状や課題を市民一人ひとりが「じぶんごと」として感じてもらうため、コミュニティ推進地区ごとの地区別データ（1人1日当たりの家庭ごみ排出量、組成分析調査の結果、可燃ごみ排出状況調査の結果）を収集し、懇談会、説明会、各種会議において示し、焦点を絞った啓発と実践行動の促進に取り組みます。



### 2 事業系ごみの減量について

事業者から排出されるごみについて、処理施設での搬入物調査における収集運搬許可業者からの聞き取り、事業者への直接訪問、多量排出事業者から提出される計画書・報告書等より情報を収集し、事業系ごみの適正排出に向けた指導・助言を行います。

また、ごみ減量・資源化の取組を促進するため、先進的な事例を調査し、情報提供することで他事業者への拡大を図ります。



本編 P 29～P 34

## その他の取組について

### 1 家庭ごみの減量について

|                           |
|---------------------------|
| (1) 情報収集・実態把握             |
| ア 地区別データの収集               |
| (2) 啓発                    |
| ア 対象に合わせた排出ルール、分別ルールの周知啓発 |
| イ 施設見学の促進                 |
| ウ 対象品目のわかりやすい周知           |
| エ リユースの推進、フリーマーケット活用の周知   |
| (3) 情報発信                  |
| ア 広報、ホームページ等による情報発信       |
| イ イベントによる情報発信             |
| (4) 事業                    |
| ア 市民支援                    |
| イ 資源化手法の検討                |

### 2 事業系ごみの減量について

|                           |
|---------------------------|
| (1) 情報収集・実態把握             |
| ア 収集運搬許可業者を通じた情報収集        |
| イ 直接訪問、聴き取り等による実態の把握      |
| (2) 啓発・情報発信               |
| ア 適正処理の徹底、資源化の推進に向けた周知の工夫 |
| イ 多量排出事業者の取組事例の紹介         |
| (3) 指導・助言                 |
| ア 廃棄物処理施設における適正処理の指導      |
| イ 情報収集・実態把握に基づいた訪問指導      |
| ウ 古紙の資源化の推進               |
| エ 多量排出事業者への指導等の強化         |

### ピックアップ 広報、ホームページ等による情報発信

各家庭において、身近で手軽なごみ減量行動に取り組めるよう、様々な手法で情報発信します。

- ・広報もりおか
- ・市公式ホームページ
- ・環境部ホームページ
- 「ecoもりおか」
- ・スマートフォン向けアプリ「資源・ごみ分別アプリ」
- ・市政ラジオやSNS など



資源・ごみ分別アプリ配信中！



<iOS版>



<Android版>

### ピックアップ イベント等による情報発信

環境に対する意識を持つきっかけづくりとして、市民参加型のイベントを開催し意識啓発を図るとともに、イベントの実施内容について、ホームページ等の活用や、きれいなまち推進協議会等と協力し情報発信します。



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

